

機械器具 32 医療用吸引器  
管理医療機器 歯科用吸引装置 JMDN34859000

## TCS-エブリキュア

### 【警告】

本製品は歯科用サクシオンです。治療の目的以外には使用しないこと。  
患者及び幼児や子供を機器に触れさせないこと。  
有機溶剤、火気類は絶対に吸引させないこと。  
泡でのクリーナーは使用しないこと。  
エアータービンの注水、口腔内の唾液、血液以外を吸引させないこと。  
傾斜の無い場所で使用すること。

### 【禁忌・禁止】

#### 次の行為の禁止

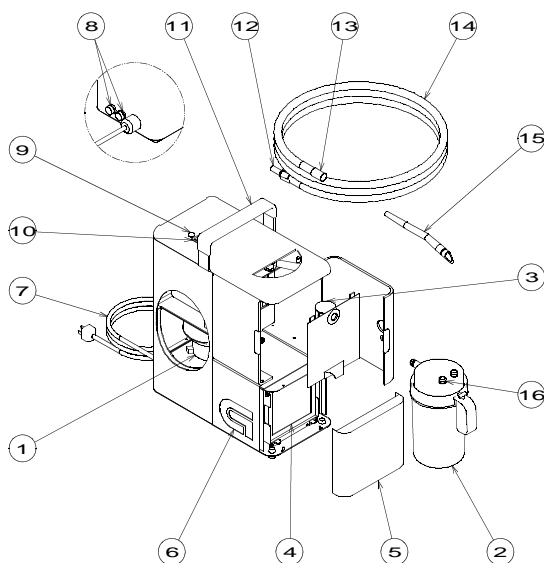
不具合状態での使用。  
機器の改造。  
未整備状態での使用。(未整備とは、定期点検や日常点検を行っていない状態を言う)  
ドライバーおよび工具等を使用しての分解。

番号	名称
1	ブロワモータ
2	EC分離器
3	補助分離器
4	スーパーバイオフィルタ
5	フィルタカバー
6	排気口
7	電源プラグ・コード
8	ヒューズ
9	受電ランプ
10	電源スイッチ
11	取手
12	分離器接続口
13	チップ接続口
14	サクシオンホース (EC)
15	サクシオンチップLite
16	ホース接続口

### 【形状・構造及び原理等】

1. 本製品は歯科治療における高速切削時に出る粉塵の吸引除去、唾液、血液、切削時に供給される冷却水等の排液を口腔内より吸引除去する吸引装置として使用し、「サクシオンチップLite (製造販売届出番号14B2X00036000006)」を組合せ、分離器と吸引ポンプが一体である自立式の機器である。  
本品はEMC規格JIS T 0601-1-2:2002適合している。

### 2. 製品外観図



### 3. 作動・動作原理

モータを駆動させることにより、モータと一体になっているブロウ内部の回転翼が回転し、吸引が開始される。  
吸引された汚水は、分離器に溜まり、一定の汚水が溜まると、分離器内のフロート弁によりサクシオンチップLiteの吸引が止まる。  
排気は、本体に内蔵してあるスーパーバイオフィルタを通過する事により0.3 μm以上の粉塵を99.97%捕集してから排出される。

### 【使用目的、効能又は効果】

歯科治療中に口腔から発生する、水、血液、唾液の吸引除去する吸引源として用いる。  
本製品を使用するにあたり必要なカニューレである「サクシオンチップLite」を予め組合せた。

#### 【品目仕様等】

電源	AC100 V
交流・直流の種別	交流
周波数	50/60 Hz
電源入力	4.5 A
電撃に対する保護の形式	クラス 機器
電撃に対する保護の程度による装着部の分類	B形装着部
風量	約0.17 m <sup>3</sup> /min
風圧	約11 kPa
質量	約6 kg

取扱説明書を必ずご参照下さい。

【操作方法又は使用方法等】

1. サクションチップLiteをサクションホース(EC)のチップ接続口へサクションホース(EC)の分離器接続口をEC分離器のホース接続口へそれぞれ接続します。
2. 電源プラグを単相交流100Vコンセントに差し、受電ランプが点灯していることを確認します。
3. 電源スイッチをONにすると吸引が開始します。  
(分離器が満水になるとフロート弁が閉じ、吸引停止します。)
4. 電源スイッチをOFFにすると吸引が停止します。  
(汚水がサクションチップ、ホース内に残っていないことを確認し、電源スイッチをOFFにする。サクションチップLite、ホース内に汚水が残っている場合は、無くなるまで吸引してください。)
5. 診療の終わりに、EC分離器に溜まった汚水を処分してください。

【使用上の注意】

詳細については、取扱説明書を使用前に必ず参照すること。

1. 歯科医師及びスタッフ以外は機器を使用しないこと。
2. 機器を設置するときには、次の事項に注意すること。  
水のかからない場所に設置すること。  
気圧、温度、湿度、風通し、日光、埃、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより、悪影響の生ずるおそれのない場所に設置すること。  
傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。  
化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に設置しないこと。  
電源の周波数と電圧及び許容電流値(又は消費電力)に注意すること。  
アースを正しく接続すること。  
設置場所には室温が5 から40 になるように必ず吸換気のある場所に設置を行うこと。
3. 機器を使用する前に次の事項に注意すること。  
アースが完全に接続されていることを確認すること。  
全てのコードの接続が正確でかつ安全に接続されていることを確認すること。
4. 機器の使用中は次の事項に注意すること。  
機器全般に異常のないこと絶えず監視すること。  
機器に異常が発見された場合には機器の動作を止めるなど、適切な措置を講ずること。  
機器に患者が触れることがないよう注意すること。  
短時間でのON・OFFの繰り返し運転を行わないこと。
5. 機器の使用後は次の事項に注意すること。  
定められた手順により操作スイッチ等を使用前の状態に戻した後電源を切ること。  
コード類の取り外しに際してはコードを持って引き抜くなど無理な力をかけないこと。
6. 故障した時は勝手にいじらず適切な処置を行い、修理は専門家に任せること。
7. 機器は改造しないこと。
2. 異常音がする場合は使用しないこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法  
保管場所については次の事項に注意すること。  
傾斜、振動、衝撃(輸送時を含む)等安定状態に注意すること。  
水がかからないように保管すること。  
気圧、風通し、日光、ほこり、鉄分、硫黄分を含んだ空気などにより悪影響のない場所に保管すること。  
各分離器内に水及び汚水などが無いことを確認の上、保管すること。  
化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に保管しないこと。  
周囲温度範囲 - 10 ~ 40 、相対湿度20% ~ 90%(非結露)の範囲で保管すること。
2. 耐用期間  
製造の日から、正規の保守点検を行った場合に限り3年間とする。[自己認証(当社データ)による]

【保守・点検に係る事項】

1. スーパーバイオフィルタの交換  
取扱説明書の[スーパーバイオフィルタの交換方法]を参照
2. 清掃の方法  
取扱説明書の[清掃の方法]を参照
3. しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常にかつ安全に作動する事を確認すること。
4. モータのブラシ交換を300時間になる前に先行しブラシ交換は当社又は当社指定の業者に依頼すること。
5. 本機使用中に異常が感じられた場合は、電源コードをコンセントから抜き、購入先または当社に連絡すること。

【包装】

包装単位:1台

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者

株式会社 東京技研  
住所 : 〒224-0023  
神奈川県横浜市都筑区東山田4-42-37  
TEL : 045-591-4441  
FAX : 045-591-4445  
ホームページ : <http://www.tokyogiken.com>

製造業者

株式会社 東京技研  
住所 : 〒158-0087  
東京都世田谷区玉堤1-25-13  
TEL : 03-3703-5581  
FAX : 03-3705-1760  
ホームページ : <http://www.tokyogiken.com>

取扱説明書を必ずご参照下さい。